

[提出書類一覧]

■測量、建設コンサルタント等(市外業者用・田辺市外に主たる営業所を有する者)

書類名	説明
1 田辺市入札参加資格審査申請書(測量、建設コンサルタント等)	■別紙様式あり ■国土交通省様式又は和歌山県様式でも可
2 登録証明書の写し	■測量を希望する者は、「測量法(昭和24年法律第188号)」による測量業者の登録を受けていることを証する証明書の写し ■建築工事の設計・監理を希望する者は、「建築士法(昭和25年法律第202号)」による建築士事務所の登録を受けていることを証する証明書の写し ■建設コンサルタント、地質調査、補償コンサルタント業務を希望する者で、各登録規程(建設コンサルタント登録規程、地質調査業者登録規程、補償コンサルタント登録規程)に基づく登録を受けている場合は、登録していることを証する証明書の写し
3 測量・建設コンサルタント等の登録及び業務実績一覧表	■別紙様式あり【指定様式】 ■国土交通省様式の「業態調書」による提出は不可
4 経営規模総括表	■別紙様式あり ■実績、自己資本、常勤職員の人数、技術職員、資格者の人数のわかるものであれば可(国土交通省に提出した書類の写し等でも可)
5 測量等実績調書	■別紙様式あり(国交省様式等でも可)
6 技術者経歴書	■別紙様式あり(国交省様式等でも可)
7 営業所一覧表	■国土交通省又は和歌山県様式で可
8 登記簿謄本又は身分証明書	■法人の場合は登記簿謄本を提出すること ■個人の場合は身分証明書(本籍地の市町村役場で発行)を提出すること ■写し可 ■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る ※田辺市では身分証明書を取得する際、本人確認のため運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)等の提示が必要 ※代理人の方が来られる場合は、委任状と代理人の方の本人確認のための運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)等が必要
9 直前1年の事業年度における財務諸表の写し	■貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書の写しを添付すること
10 納税証明書(税務署発行分)	■法人の場合は、その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 ■個人の場合は、その3の2「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明 ■写し可 ■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る ■様式「その3」は不可
11 【田辺市内に営業所等を有する場合】 納税証明書(市税完納証明書)	■田辺市内の支店・営業所等に入札や契約等に関する権限を委任する場合に限り、市税の完納証明書を提出すること。 ■田辺市役所収納課で発行 ■写し可 ■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る。 ※田辺市では納税証明書を取得する際、本人確認のため運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)等の提示が必要 ※代理人の方が来られる場合は、委任状と代理人の方の本人確認のための運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)等が必要 ■金融機関窓口等で最近納付した市税がある場合は、その際の領収書を完納証明申請時に持参すること(金融機関等で納付した場合、市役所で反映されるまで多少の時間を要するがあるため)
12 使用印鑑届(兼委任状)	■別紙様式あり ■原本とする(写し不可) ■営業所、支店等に入札や契約に関する権限を委任する場合は、別紙様式中「2 受任者を選定する場合」に記載及び押印すること。
13 印鑑証明書	■写し可 ■申請日以前3ヶ月以内に発行したものに限る
14 ISO9000シリーズの認証登録証の写し	■該当ない場合は提出不要
15 ISO14000シリーズの認証登録証の写し	■該当ない場合は提出不要
16 エコアクション21の認証登録証の写し	■該当ない場合は提出不要